

議案第21号

博多港国際ターミナル条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成29年2月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、道路交通法の一部改正に伴い、クルーズセンターの駐車場の利用の対象に準中型自動車を追加する必要があるによる。

博多港国際ターミナル条例の一部を改正する条例

博多港国際ターミナル条例（平成5年福岡市条例第1号）の一部を次のように改正する。
別表第3備考第2項中「中型自動車」の次に「，準中型自動車」を加える。

附 則

この条例は、平成29年3月12日から施行する。